

令和7年10月31日

公 告

防衛省共済組合目達原支部
支部長 河合 寿 士

次のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項を承諾のうえ参加されたい。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 目達原支部隊員クラブ外壁その他改修工事
- (2) 工事場所 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番地1
- (3) 規 格 仕様書のとおり。
- (4) 工 期 契約締結日から令和8年3月19日（木）まで

2 入札日時

令和7年11月27日（木）11時00分

3 入札場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 厚生センター内サミットスペース

4 競争参加資格

- (1) 予算決算、会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者及び被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 全省庁統一資格（令和7・8・9年度）において、資格の種類「役務の提供等」の等級A以上に格付された競争参加資格を有する者又は防衛省における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格のうち、「建築一式工事等」に係る等級（資格審査結果通知書の記3の等級）がC級以上であること。
なお、防衛省共済組合目達原支部長が同等と認める場合は、この限りでない。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 発注期間が国等地方公共団体及び行政機関で平成22年以降に引渡し完了の「役務の提供等」又は「建築一式工事等」の実績を有する者
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。また、暴力団排除及び談合等に関する契約条項について締結できる者であること。
- (6) 現に防衛省及び防衛省共済組合から取引停止処分等の処分を受けている者でないこと。

5 入札手続等

(1) 担当部署

〒842-0032

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番地1

防衛省共済組合目達原支部 (担当: 永田、北里)

TEL 0952-52-2161 (内線2286)

FAX 0952-52-2161 (内線2284)

直通FAX 0952-52-7729

(2) 入札書の提出期限等

ア 提出期限

(ア) 郵送の場合 令和7年11月26日(水) 17時00分必着

(イ) 持参の場合 令和7年11月27日(木) 11時00分まで

イ 提出場所

郵送及び持参ともに同項(1)のとおり。

ウ 提出方法

上記イに持参又は郵送する。

なお、郵送による場合は「目達原支部隊員クラブ外壁その他改修工事入札書在中」と封筒に明記し送付するものとし、電話にて到達の確認を行うこと。また、入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継ぎ目に捺印し、その封筒の表に個人の場合はその氏名、法人の場合はその名称又は商号及び「(1項で示す件名) 入札書在中」と朱書すること。

エ その他

提出期限に遅れた入札書及び工事費内訳明細書は、受け付けないものとする。

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年11月27日(木) 11時00分

イ 場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 厚生センター内サミットスペース

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加希望者は、令和7年11月21日(金)16時00分までに上記5(1)の担当者まで電話連絡し入札当日時間帯までに競争参加資格の写しを提出または郵送すること。
- (3) 入札説明会は実施しない。ただし、令和7年10月31日(金)から同年11月14日(金)までの間、平日に限り、事前連絡の上、個別に現場確認及び説明を受け付ける。齟齬等がないよう現場確認を実施することを基準とする。細部は支部担当者に確認すること。
- (4) 入札保証金及び契約保証金は免除する。ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しないときは、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (5) 入札に参加する際は、本公告添付資料のとおり「入札書」を提出すること。また、入札書とは別に「工事費内訳明細書」を添付すること(業者随意様式: 添付資料参照)。工事費内訳明細書については、各種工事等内訳が明瞭

となるよう経費項目（直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等）を記載すること。直接工事費の明細書については、仕様書に対応したものとする。仕様書に示された数量は参考数量であるので、現地確認等の上、齟齬等のないよう留意すること。工事費内訳明細書には、入札書と同様に「工事件名」「住所、会社名、代表者名、担当者名、連絡先」を記載し押印（印鑑証明書に登録された登録印）するものとする。

(6) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

- ア 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札
- イ 提出書類に虚偽の記載、または提出期限に遅れた者の入札
- ウ 入札に関する条件に違反した入札
- エ 入札書及び工事費内訳明細書が提出期限に遅れた者の入札
- オ 工事費内訳明細書の内容に著しい不備があつて当該入札書の内訳であると認められない場合
- カ 入札金額・入札者の氏名及び押印された印影等が判別しがたい入札
- キ FAX・電信・電話・電報による入札

(7) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり、不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格を持って入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする事ができる。

- (8) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって、落札金額とするので入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (9) 代表者以外の者が入札に参加する場合は、入札時に委任状（A4縦：様式随意）を提出すること。
- (10) 落札となるべき最低入札者が二人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
なお、入札者がくじを引かないときは、入札に関係ない職員が代わってくじを引き落札者を決定する。
- (11) 工事期間中に隊員クラブの休業期間が必要となる場合は、概ね1ヶ月を限度とするが、努めて休業期間を短期間として営業日が設定できるよう工事工程表については、別途、支部担当者と協議するものとする。
- (12) 落札者は、落札決定後、遅滞なく契約書等を作成する。
- (13) 入札及び仕様書等の問い合わせは、第5項(1)とし、受付時間は、土日祝日を除く平日の9時から16時までとする。
- (14) 本公告に定めのない事項及び疑義等が生じた際は、支部担当者に問い合わせるものとし、必要に応じて協議するものとする。

入札書

金額 ¥ (税抜)

工事件名	規格	単位	数量	単価	金額
目達原支部隊員クラブ外壁その他改修工事	仕様書のとおり	式	1		
工事場所	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番地1 防衛省共済組合目達原支部隊員クラブ			工期	令和8年3月19日
入札保証金・契約保証金		免除			

貴公告に対し、仕様書等承諾の上、上記のとおり提出します。

令和7年11月27日

防衛省共済組合目達原支部長 殿

住所
会社名
代表者名
担当者名
連絡先

印

※押印については印鑑証明書に登録された登録印を押印すること。

注意事項

- 本様式は基準であり、業者随意様式で可とする。また、入札書の内訳書である工事費内訳明細書（業者随意様式）を添付すること。
- 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（業者随意様式：一例）

工事費内訳明細書

令和7年11月27日

防衛省共済組合目達原支部長 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

印

※押印については印鑑証明書に登録された登録印を押印すること。

工事件名：目達原支部隊員クラブ外壁その他改修工事

金額は消費税抜き（単位：円）

工事名称・項目	規格等	数量	単位	単 価	金 額	備 考
1 主体工事						
小 計						
2 解体工事						
小 計						
3 電気工事						
小 計						
4 機械工事						
小 計						
5 共通仮設工事						
小 計						
6 現場管理費						
小 計						
7 一般管理費						
小 計						
合 計						